# 中間報告を踏まえて25年度以降に介護労働安定センターが実施することとされた事項の取組状況

## これからの介護労働安定センターの役割

## 国の代替機能

#### 【平成25年度の取組】

- (1) 雇用管理相談の実施について
  - 〇 介護労働者の確保・定着に資するため、平成25年度も引き続き、インストラクター等のセンター職員及び事業所の状況に合わせて社会保険労務士等の専門家も加わるなどして丁寧な相談を実施。

実績:専門家も加わった相談の実績:平成24年度 2,545件 35,301人 → 平成25年度 2,724件 42,338人

- 〇 重点的取組
- ①「離職率が高い傾向にある小規模(20人以下)、開設間もない3年未満の事業所への相談割合を全相談援助件数の5割とする。」
- ▼ 平成25年度実績:51.8%(8,871/17,110件)②「課題等に直面している事業所への相談(フォローアルプ訪問)割会を全相談援助供物の2割とする。」
- ②「課題等に直面している事業所への相談(フォローアップ訪問)割合を全相談援助件数の2割とする。」
  → 平成25年度実績:32.5%(5.554/17.110件)
- (2) 介護労働講習の実施について
  - 介護サービスに係る需要の増加及び高度化、多様化に対応するため、他産業の離職者に限定して介護現場で即戦力となるような実践的な介護労働講習(実務者研修を含む)を全国的に実施。

実績: 平成24年度基礎研修1,733人、就職率90.7%、→ 平成25年度実務者研修1,603人、就職率91.5% → 平成26年度受講1,683人

- 〇 重点的取組
  - ①「介護労働講習(実務者研修を含む)の全国展開を図る。」 → モデル事業を踏まえ、平成25年10月1日から全国47支部において実施。
  - ②「介護労働講習は、実務者研修他で構成し、きめ細やかな理解度確認と評価・指導で実施する。」
    - → a 基礎的技術・知識及び実践的能力の習得のための実務者研修(450時間)の他、就職活動の支援のためのハローワークや介護事業主からの 講話、介護現場への実習参加を行うことにより、実践力の修得ができるように実施。
      - b 評価視点等を講師、センター職員(アドバイザー)のみならず受講者にも示すとともに、受講生からの質問等は随時受付け速やかに回答し、 必要に応じて追加講習を行うなど、理解度の向上を図った。
      - c 修了評価は、専門用語の確実な修得のため記述式設問を加えるとともに、回答の評価が速やかに行えるようシステム化した。
- (3) 介護労働実態調査の実施について
  - 平成25年度も引き続いて、介護労働の実態を的確に把握し、雇用管理改善の基礎資料に資するための調査を実施。
  - 〇 重点的取組
  - ①「経年変化の把握に重点を置いた「定例調査」の継続的実施」 事業所及び労働者を対象として、離職・定着状況、賃金等について調査を行った。 「重要課題など時宜にかなったテーマに焦点を当てた「特別調査」の実施」 平成25年度は「介護事業所における採用・定着管理に関する実態調査」をテーマとして実施した。
  - ②「報告書は、加工・集計にとどまらず分析を加える他、地域別データとして活用することとする。」
    - ▶ a 平成25年度は、「人材確保と離職率に係る要因」について分析した。
      - b 地域別データの活用は、支部HPで周知、事業所や関係団体、県議会等への情報提供、介護労働懇談会での利用等、積極的な活用を行った。

- 雇用管理相談の実施···新たに、ハローワークの協力の下、離職率の高いと思われる事業所に対して個別計画を立てた雇用管理相談を実施。
- 介護労働講習の実施・・・引き続き介護労働講習(実務者研修を含む)を実施するとともに、民間教育訓練機関における開講状況の把握に努め、実施ノウハウを蓄積 する。
- ワンストップ機能を持つ・・既に介護労働懇談会(プラットフォーム)の参加団体の一部とはHPをリンクしているが、さらに、当該団体を含めた保有情報からワンストップにて提供可能なサービスについて検討を行い、本部・支部の体制の可能な範囲で実施。 2

## 専門性の向上

#### 【平成25年度の取組】

- (1) センター職員の雇用管理相談機能における専門性の向上
  - 民間や他の法人では対応困難な雇用管理の諸課題や、介護サービスの高度化・多様化に対応できる人材ニーズに応ずるため、センターと事業所との 信頼関係に基づいて把握した情報をもとに、最新情報も加えた「雇用管理改善マニュアル」を作成して、相談援助のノウハウ向上に努めている。 ○ 全国単位、ブロック単位の担当者等の会議・研修を開催し、当該マニュアルを活用した具体的事例やノウハウの支部間での共有、活用に努めている。
  - 〇 重点的取組
  - ①「内部研修の充実によりインストラクターの質的向上を図るとともに、相談時に用いる資料等を随時更新し多様な相談内容に対応する。」
  - 雇用管理改善マニュアルを随時更新するとともに、ブロックでインストラクター研修を開催して、好事例の発表、テーマ別のグループ討議等 意見交換を行い、専門家を活用した相談等を通じて蓄積された相談援助手法の習得・共有を図るなど職員の専門性の向上を図った。
- (2) センター職員の能力開発機能における専門性の向上 事業主に対して在職者のキャリア開発に係る相談援助・情報提供等を行う「研修コーディネート事業」について、担当職員(アドバイザー)と専門

の情報の共有、活用に努めている。

- 家(コンサルタント等)との連携強化、情報の共有化を図るとともに、支部において相談援助記録を蓄積し、好事例の集約・分類・整理を行い、情 報を共有するなど専門性の向上に努めている。 新任アドバイザーに対する基礎的な集合研修のほか、全国単位、ブロック単位の担当者等の会議・研修を開催し、具体的事例やノウハウの支部間で
- 〇 重点的取組 ①「能力開発事業については、地域のニーズや支部の体制に応じて優先度の高いものから実施する。」
  - ▲ a 地域のニーズを事業所訪問相談時や在職者向け講習修了時のアンケートにより把握し、各支部において、ニーズに応じた講習を開発している。 把握したニーズや相談内容について、アドバイザー会議等で情報共有して各支部において活用するなど専門性の向上に努めた。
- (3) センターのデータベースの活用による専門性の向上
  - 事業所訪問履歴、相談援助内容はデータベースとして蓄積(事業所台帳延25万事業所)し、これに新たな雇用改善情報も併せて提供することにより 効果的な相談援助を行うなど、相談機能の専門性の向上に役立てている。
  - 事業所へは、相談援助や各種研修等の機会を通じて、好事例、助成金、県等の訓練、介護保険等事業所が必要とする情報を提供している。 実績: 25年度インストラクター相談援助件数 29.377件、 25年度情報提供件数 30.112件
  - 〇 重点的取組
    - ①「雇用管理相談援助の好事例集を随時更新し、より効果的な相談援助手法の習得のほか、雇用管理相談への活用やホームページへの掲載を行う。」 ホームページ(HP)に掲載している「職場改善好事例集」を毎年更新しており、このうち効果的な相談手法と思われる事例を編集してインス トラクター研修のテキストとして活用する他、好事例集を相談・援助に積極的に利用するなど、より効果的な相談手法の習得に努めている。
- (4) センターの情報提供における専門性の向上
  - 事業所が必要とする情報を適宜提供するほか、より専門的な内容については、コンサルタント等の専門家、学識経験者等を講師とした事業主向けセ ミナーを開催し、センターの提供する情報の専門性を向上させている。 実績:25年度コンサルタントやヘルスカウンセラーによる相談件数 2.724件、
  - 〇 重点的取組
    - ①「介護労働実態調査、相談援助好事例集、介護事業所における事故事例集(傷害事故、賠償事故)等を活用した情報提供に努める。」
      - ▶ a 介護労働実態調査の調査結果については、報道機関へ公表、HPへの掲載、広報誌へ掲載し事業所へ配布等により周知。

d 介護事業所における事故防止について、保険会社との共催により事業所向けリスクマネジメントセミナーを実施した。

b 地域別データは、支部HPで周知、事業所や関係団体、県議会等への情報提供、介護労働懇談会等各種会議で積極的な利用を行った。(再掲) c HPに掲載している「職場改善好事例集」を毎年更新しており、このうちより効果的な相談手法と思われる事例を編集してインストラクター 研修のテキストとして活用する他、好事例集を相談・援助に積極的に利用するなど、より効果的な相談手法の習得に努めている。(再掲)

25年度学識経験者等による事業主セミナー回数 252回

#### (5)介護労働者の研修における専門性の向上

- 〇 介護労働者の専門性の向上のため、地域の事業主が求める高度かつ多様な研修については、支部が把握した地域ニーズに沿った在職者向け研修として、次の研修を実施している。
  - 介護労働者のスキルアップ研修(短期専門講習、各種準備講習等)
  - 事業所のニーズに応じたオーダーメードの研修を事業所に出かけて行う出前講習(ケアサポート講習)
  - 専門的な研修(喀痰吸引等研修、同行援護従事者養成研修、認知症介護実践者研修、医療的ケア50時間、医療的ケア教員講習会等)
    - → 介護労働者の専門性向上のための研修実績:平成25年度研修実施回数 879回、受講者数27,823人

#### 〇 重点的取組

- ①「介護サービスニーズの高度化・多様化への対応として、個別事業主の状況に応じたコースを設定する。」
- ②「自主事業拡充のため、事業所の最近のニーズを踏まえた研修等の開発・提供により、多様な介護ニーズに対応する。」
- a 喀痰吸引等研修や同行援護従事者養成研修、認知症介護実践者研修等、専門的かつ多様な研修の実施。
- b 介護職員基礎研修等過去の制度に基づく研修修了者を対象に介護福祉士受験資格を満たすための実務者研修(医療的ケア50時間)を実施し、 介護福祉士に求められる技能習得を支援する。
- c 医療的ケア教員講習会開催による講師の確保にも努める。
- ▶ 喀痰吸引等研修や同行援護従事者養成研修等の各種指定養成研修、過去の研修修了者を対象に実務者研修(医療的ケア50時間)を実施するなど、個別事業主のニーズに応じて研修等を実施した。 近年の認知症・医療・医薬をテーマとした講習ニーズの高まりを踏まえ、認知症・薬の知識に関する書籍を刊行し、当該書籍を活用した講習を次年度以降に実施することとしている。

#### 平成25年度に重点的に取り組んだ専門的かつ多様な研修

	研修内容	実績	
		平成24年度	平成25年度
а	喀痰吸引等研修	2回 130人	14回 194人
	同行援護従事者養成研修	53回 1,390人	59回 1,390人
	認知症介護実践者研修	2回 104人	4回 468人
b	実務者研修(医療的ケア50時間)	1回 30人	34回 609人
С	医療的ケア教員講習会	4回 78人	8回 72人
合 計		62回 1,732人	119回 2,755人

- センターの事業相互の関係性を高める
- ・ 新たな介護の人材育成として、雇用管理事業と能力開発事業のこれまで以上の連携を検討する。
- ・ センターが行う各種事業(サービス)を関連させ、一元的に提供できるよう検討する。
- 事業相互が関係性を持つ事業計画を策定する。
- 〇 情報提供における専門性の向上
- ・ 蓄積された相談援助事例、入手情報の分類・整理によりFAQの作成・配布を検討する。また、介護関連の新規情報も提供し、より効果的な相談援助を実施する。 4

3

## 地域における関係機関との連携

#### 【平成25年度の取組】

- (1) 地域における関係機関との連携(プラットフォームの設置「介護労働懇談会」)
  - 地域に存在するできる限り多くの介護関係機関等が連携して、各地域における介護労働の現状と課題、展望等について情報交換、議論を行い、相互 支援のできる「ネットワーク」の構築等を図る。
  - 〇 重点的取組
    - ①「地域の実情に合わせて実施し、概ね7月末までに開催する。」

開催初年度であり、各支部は、労働局、県をはじめとして各団体・機関を訪問して趣旨説明を行い参加依頼するなどして、関係機関の連携・

- 協力のもと概ね7月末までに実施した。
  - 実績: 平成25年度開催実績 66回開催 平成26年度計画 94回開催(各支部年2回開催)
- ②「関係機関が連携して、合同面接会や「介護の日」に協力して活動等を行う。」
  - 11月11日の「介護の日」の前後に全国のハローワークが実施した「介護就職デイ」での取組において、相談窓口を開設し、介護事業所や求職者への情報提供・相談援助を実施するなど連携・協力を図った。
- ③ 参加機関に対して実務者研修の普及に係る情報を含め、センターの事業全般について情報提供した。
- 〇 開催後の実績例
- 県が中心となって、懇談会参加団体の意見を反映した「介護職員サポートプログラム」が策定された。
- 参加団体相互の情報交換・共有のため「介護労働懇談会メンバーズサイト」を設置した。
- 参加団体の取組やスケジュール等の情報や活動概要をまとめた介護労働懇談会のリーフレットを発行した。

- 以下の事項について、懇談会の主なテーマとする。
  - ・ 人材確保のための介護労働のイメージアップ(啓蒙活動)
  - ・ 人材発掘・定着・育成のための取組み(高校とのパイプ役、事業所見学会・インターンシップ等)
  - ・ 自治体と地域の事業主団体とのパイプ役を担う体制の確保
  - 雇用管理改善に役立つ助成金の活用促進
  - ホームページを活用した介護事業所に向けたワンストップサービスの提供
- 平成25年度の開催結果を踏まえ各支部において2回以上開催する。

## 4 人材の発掘・定着

#### 【平成25年度の取組】

- (1) 研修
  - 介護人材を発掘・育成し、定着を促すため、地域、事業所のニーズに応じて幅広く研修を実施。 「初任者研修等の新たな人材確保を目指す基礎的な研修から、介護福祉士資格取得に必須の実務者研修、介護労働者のスキルアップ 研修、事業所の要望に応じた出前講習、同行援護従事者養成研修等の専門的な研修まで
  - 〇 重点的取組
  - ①「介護事業主が求める多様かつ高度な研修を実施する。」
  - ②「初任者研修、実務者研修による介護福祉士資格者の増加及び教員確保に必要な専門的研修を実施する。」
    - ▶ 以下のとおり介護労働講習(交付金事業)に加え、自主事業として幅広く研修を実施した。

	研修内容	実績
交付金事業	介護労働講習(実務者研修を含む)	47回 1,603人
	基礎的な研修(自治体等から受託した初任者研修等の求職者等を対象とした研修)	33回 600人(初任者研修22回 468人、 実務者研修11回 132人)
	介護労働者のスキルアップ研修(短期専門講習、 各種準備講習等)	395回 15,932人
自主事業	事業所のニーズに応じたオーダーメードの研修 を事業所に出かけて行う出前講習(ケアサポート講習)	365回 9,136人
	専門的な研修(喀痰吸引等研修、同行援護従事者 養成研修、認知症介護実践者研修、医療的ケア50 時間、医療的ケア教員講習会等)	119回 2,755人(研修111回2,661人、 講習会8回94人)
	自主事業の合計	912回 28,423人

- 高校とのパイプ役
  - ・ハローワークと連携・協力の上、介護事業主による高校生に対する職業講話・事業所見学会を実施する。
  - ・ 地域のニーズに応じ、年間を通じて支部の体制の可能な範囲で実施。
- 〇 事業所見学会・インターンシップ
  - ・ 介護労働懇談会(プラットフォーム)において見学先事業所・インターンシップ先事業所の確保、実施に関する検討を行う。
  - ・地域のニーズに応じて、年間を通じて支部の体制の可能な範囲で実施。

# 交付金依存体質改善

## 自主事業の拡大

#### 【平成25年度の取組】

- (1) ニーズに沿った多様かつ専門的な研修コースの設定
  - 〇 重点的取組
  - ①「介護事業所のニーズに応じた高度な内容の研修・セミナー等をより多く実施する。」
  - a 介護労働者のスキルアップ研修(短期専門講習、各種準備講習等。事業所のニーズを分類して傾向を把握・分析し、各支部で着実に開催。) 実績:平成24年度 429回 17,556人 103,174千円 → 平成25年度 392回 15,593人 87,002千円
    - b オーダーメード型の出前講習(ケアサポート講習。事業所の要望に沿った講習で、助成金の活用を提案して積極的に実施。)
      - 実績: 平成24年度341回 8.757人 58.878千円 → 平成25年度365回 9.136人 82.789千円
    - c 専門的な研修(喀痰吸引等研修、医療的ケア等。介護技術の高度化・多様化に対応するとともに資格取得を支援する研修を積極的に実施。) 実績:平成24年度58回 1,498人 19,500千円 → 平成25年度112回 2,207人 71,608千円
- (2) 都道府県等が行う介護分野に係る公募事業の積極的受託
  - 〇 重点的取組
  - ①「都道府県の実施する研修(公募型)については、介護労働者のキャリア形成及び介護ニーズへの対応の観点から積極的に受注に努める。」
  - → a 都道府県等における介護人材育成方針や公募情報を入手し、積極的に競争入札に参加した。

実績:平成24年度 29回1,159人 174,987千円(回数内訳:基礎研修17回、ヘルパー2級6回、都道府県指定講習等6回) → 平成25年度 43回 1,487人 118,906千円(回数内訳:初任者研修22回、実務者研修11回、都道府県指定講習等10回)

- b 平成25年度補正予算で1,020億円積み増しとなった都道府県の基金を財源とする「地域人づくり事業」について、都道府県等から情報収集等を行い、平成26年度の事業受託のための検討、調整等を開始した。(平成26年度実績:事業受託4支部、応札予定2支部)
- (3) 賛助会員加入促進
  - センターの事業概要・会員特典等をまとめたチラシを作成・配布することにより、広報に努めている。
  - 〇 重点的取組
    - ①「会員となるメリットの周知の強化。」
      - ▶ センターが指定する講習の割引制度を会員特典として新たに設け、これらの特典をホームページやリーフレットで周知した。 センター機関誌「月刊ケアワーク」(介護現場で必要とされる知識や介護にまつわる最新情報がコンパクトにまとめられた情報誌(有料)。 賛助会員には無料配布。)にメリット等の情報を掲載し、相談等で事業所訪問した際、機関誌を贈呈し加入促進を図った。

会員□数実績: 平成24年度末 2.614□ → 平成25年度末 2.685□

- 都道府県等が行う介護分野に係る公募事業の積極的受託・・・都道府県や市区町村が、雇用の拡大や処遇改善に関する取り組みを、地域の企業・団体などに委託して実施する「地域人づくり事業」について、介護分野の人手不足対策等の事業があった場合は積極的に応札する。また、「地域人づくり事業」以外についても、県の予算等による能力開発、職場改善に係る事業について入札に積極的に参加する。
- 一般企業の主に高齢の労働者を対象とした講習への取組・・・介護離職の防止のみならず、退職後の介護分野への人材還流を促す観点から基礎的な介護技術や 知識に関する講習を積極的に実施する。
- 事業主ニーズに応じた情報提供の実施・・・介護分野の事業所における賃金、福利厚生、研修制度の有無など、事業主が求める情報を的確に提供する。
- 賛助会員加入促進・・・引き続き機関紙「月刊ケアワーク」を非会員事業所訪問等の際に贈呈して、会員のメリット及びセンターの事業等を案内し、加入促進を図る。 また、会員間の交流(意見交換等)を行う場として賛助会員交流会を開催。
- 専門的かつ高度な内容の相談を自主事業化・・・相談内容の専門度合、対応者(職員、委嘱専門家)別に相談事例を整理・分類し、専門家が行う相談の有料化については継続して検討する。

### 交付金用途の特化・重点化

#### 【平成25年度の取組】

- (1) 雇用管理相談の特化・重点化(国の代替機能の再掲)
  - 介護労働者の確保・定着に資するため、平成25年度も引き続き、インストラクター等のセンター職員及び事業所の状況に合わせて社会保険労務士等の専門家も加わるなどして丁寧な相談を実施。

実績:専門家も加わった相談の実績:平成24年度 2,545件 35,301人 → 平成25年度 2,724件 42,338人

- 〇 重点的取組
- ①「離職率が高い傾向にある小規模(20人以下)、開設間もない3年未満の事業所への相談割合を全相談援助件数の5割とする。」

平成25年度実績:51.8%(8,871/17,110件)

- ②「課題等に直面している事業所への相談(フォローアップ訪問)割合を全相談援助件数の2割とする。」
  - 平成25年度実績:32.5%(5,554/17,110件)

- (2) 能力開発事業の特化・重点化
  - 介護サービスに係る需要の増加及び高度化、多様化に対応するため、研修コーディネート事業及び介護労働講習を引き続き実施。
  - 〇 重点的取組
    - ①「個別事業主の状況に応じた能力開発計画・キャリアプランの作成支援、キャリアコンサルタントの活用による相談に重点的に取り組む。」
      - 事業主に対して在職者のキャリア開発に係る相談援助・情報提供を行う「研修コーディネート事業」について、担当職員(アドバイザー)と専門家(コンサルタント等)との連携強化、情報の共有化を図り、個別事業主の状況に応じて専門家を活用した相談・援助に重点的に取り組んだ。 実績:専門家を活用した能力開発計画に係る相談実績:平成24年度 1,058件 → 平成25年度 1,124件
    - ②「介護労働講習については、基礎的な知識及び技能の付与から、専門的な職業人に必要な実践力の修得ができるものにシフトさせる必要がある。」
      - → a 24年度のモデル事業を踏まえ、これまでの基礎的な研修から、実務者研修を含む、実践的能力の修得を目指した研修に特化した。
        - b 介護分野において顕在化している人手不足・人材不足に対応するため、対象者を主に他産業からの離職者に特化した。
- (3) ニーズに応える調査研究の実施(国の代替機能の再掲)
  - 平成25年度も引き続いて、介護労働の実態を的確に把握し、雇用管理改善の基礎資料に資するための調査を実施。
  - 〇 重点的取組
  - ①「経年変化の把握に重点を置いた「定例調査」の継続的実施」 事業所及び労働者を対象として、離職・定着状況、賃金等について調査を行った。 「重要課題など時宜にかなったテーマに焦点を当てた「特別調査」の実施」 平成25年度は「介護事業所における採用・定着管理に関する実態調査」をテーマとして実施した。
  - ②「報告書は、加工・集計にとどまらず分析を加える他、地域別データとして活用することとする。」
    - ▲ a 平成25年度は、「人材確保と離職率に係る要因」について分析した。
      - b 地域別データの活用は、支部HPで周知、事業所や関係団体、県議会等への情報提供、介護労働懇談会での利用等、積極的な活用を行った。

#### 【平成26年度以降に取り組むこと】

〇 雇用管理相談の特化・重点化・・・ハローワークの協力の下、離職率の高いと思われる事業所に対しては個別計画を立てて雇用管理相談を実施する(国の代替機能の再掲)。